

J A M 政策NEWS

2023年3月2日 第2023-11号

【発行】JAM

【発行責任者】中井寛哉

【編集】総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

～その技術と経験に見合う対価を～ 3月は「価格交渉促進月間」です！

政府では、価格交渉が頻繁に行なわれている時期である3月と9月を「価格交渉促進月間」と定め、発注側企業と受注側企業の価格交渉、ひいては価格転嫁を促進しています。

中小企業における賃上げを実現するためには、下請中小企業が付加価値を確保できるよう、コストの適切な価格転嫁が必要不可欠です。特に昨今、原材料価格やエネルギー価格、

労務費等が大きく上昇しており、下請中小企業へのしわ寄せを解消し、これらコスト上昇による負担を適切に価格転嫁する交渉を定期的に行なうことが重要です。

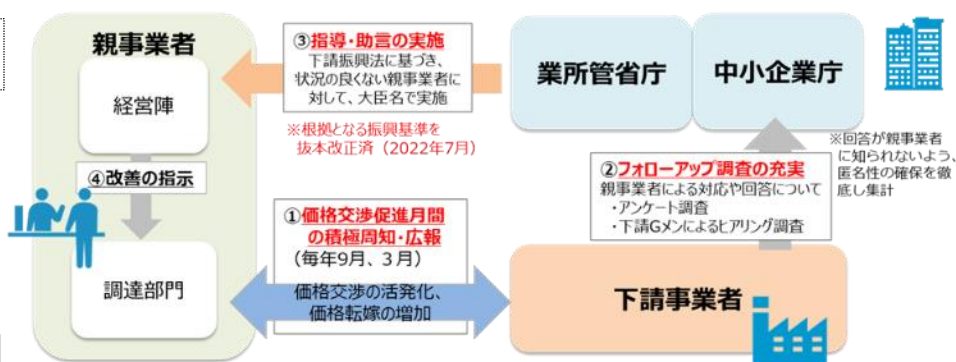
JAMでは、実態調査を実施し課題を明らかにするとともに、院内集会を開催するなど広く価格転嫁の必要性について社会全体に理解を求める活動を展開しています。

価格交渉促進月間の
具体的な取り組みイメージ

▼関連サイト



価格交渉促進月間



「価格交渉促進月間」への政府の姿勢をただす 立憲・小沢議員

「JAMの報告ふまえ、賃上げの実効性どう担保するのか」

3月1日、参議院予算委員会で、立憲民主党・小沢雅仁議員（JP労組・組織内議員）が、JAMが昨年11月から今年1月にかけて行なった「企業状況と取引の実態調査」結果を踏まえ、「価格交渉促進月間自体を知らない企業が3割もあるとJAMの調査に出ている。賃上げの実効性を担保するにはどうするのか。フォローアップ調査を受けてどう対応するのか」と政府の取り組み姿勢を質した。

これに対し、西村経済産業相は、下請けGメン、フォローアップ調査の対象社数をそれぞれ倍にするとし、岸田首相は「中小企業の賃上げは、価格交渉促進月間の今が正念場である。しっかりと取り組みたい」と述べた。

JAMの調査では、価格交渉促進月間を「意識して交渉した」と回答した企業がおよそ3割にとどまる一方「知っていても交渉しなかった」が4割、価格交渉促進月間を「知らない」と回答したのは3割にものぼっており、周知が十分でないことが明らかとなっている。



「中小企業の現場は価格転嫁が進んでいない」と実情訴える小沢議員（左）とパネルを提示する村田きょうこ議員（右）（3月1日・参議院予算委員会）